事　務　連　絡
令和４年 11 月 28 日

富山県医師会長
各郡市医師会長　様

富山県厚生部長
（公印省略）

富山県陽性者登録センターの対象年齢変更について

日頃から本県の保健医療行政に多大なご協力をいただき、お礼申し上げます。
一部発熱外来への患者集中を緩和するため、令和４年８月 31 日より陽性者登録センターを設置しています。軽症かつ重症化リスクの低い方でご希望される方には、原則、医療機関を受診せずに自宅療養を行っていただいています。
今回、対象者の年齢要件を「18 歳以上 64 歳以下」としていたところ、11/28（月）受付分より「中学生以上 64 歳以下」と変更いたしますのでお知らせします。
本事業の実施にご理解とご協力を賜りますとともに会員の皆さまへの周知等にもご協力をお願いいたします。

＜事業概要＞（変更箇所は下線）
１　実施期間　８月 31 日(水) ９時から当分の間、24 時間・土日祝日も受付

２　対象者　（１）と（２）を満たす方
（１）次のア～オの全てを満たす方
ア　中学生以上 64 歳以下　　イ　軽症または無症状の方
ウ　重症化リスク因子が２つ以上ない　　エ　妊娠中ではない
オ　陽性判明後、受診せずに自宅療養が可能
（２）次の①から③の検査で陽性判定が出ている方
①県配布の抗原検査キット(希望される医療機関で配布のものも含みます)
②無症状者対象の無料検査
③ご自身で購入等した抗原検査キット（検査キットは国承認のもの）

＜医療機関の皆さまへのお願い＞
○原則、受診を希望されない方を対象としておりますが、万が一、症状が悪化した際には、かかりつけ患者等の受診にご協力いただけますと幸いです。
○概要資料を別紙のとおりお送りいたしますので、検査キットを配布いただける場合などは併せてお渡しください。

担当　健康対策室感染症対策課
TEL　０７６－４４４－８９２０